

様式第 1 号(第 5 条関係)

会 議 概 要

会議の名称	令和 3 年度 第 2 回久喜市内下集会所運営委員会
開催年月日	令和 3 年 1 0 月 2 8 日 (木)
開始・終了時刻	1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 4 0
開催場所	久喜市内下集会所
議長氏名	諏訪りき
出席委員(者)氏名	青木春夫、大木舞、島田博、諏訪りき、諏訪晴美、 薮島奈奈
欠席委員(者)氏名	青木真一、飯野純子、坂本利至、小野紗花、増渕尚美、 北崎弥生
説明者の職氏名	生涯学習課課長補佐兼係長 菊地 俊一 生涯学習課人権教育係主任 杉本留美子
事務局職員職氏名	生涯学習課長 坂東 勝則 生涯学習課主幹 小林 幸司 生涯学習課課長補佐兼係長 菊地 俊一 生涯学習課人権教育係主任 杉本留美子
配布資料	○令和 3 年度第 2 回内下集会所運営委員会 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 令和 3 年度内下集会所前期事業報告について (2) 「集会所ふれあいまつり」について (3) 久喜市公共施設個別施設計画について (4) その他 4 閉会
配布資料	資料 1 令和 3 年度第 2 回内下集会所運営委員会次第 資料 2 令和 3 年度内下集会所前期事業報告について 資料 3 令和 3 年度内下集会所ふれあいまつり (案)
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0 人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（菊地）	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から、令和 3 年度第 2 回内下集会所運営委員会を始めさせていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます生涯学習課人権教育係の菊地と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日の運営委員会開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症対策をとっての開催をしております。まず、座席間の距離を開け、隣の方との間に感染防止パーテーションを配置しております。次に、換気をとるため、会議中においても窓や出入り口を開放させていただきます。次に、本日使用する机と椅子の消毒をさせていただきます。次に、本日ご出席の委員の皆様と事務局職員のマスク着用と入室時の消毒及び入口にて体温測定を実施させていただきました。</p> <p>以上の対策を取りまして、本日の委員会を開催いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料 1 令和 3 年度第 2 回内下集会所運営委員会次第 資料 2 令和 3 年度内下集会所前期事業報告 資料 3 令和 3 年度集会所ふれあいまつり（案）</p> <p>でございます。不足しているものがございましたら、おそれ入りますが、事務局までお申し出ください。</p> <p>次に運営委員会開催にあたり、皆様にご了承をいただきたいことがございます。</p> <p>「会議の公開及び傍聴要領」についてでございます。本市では、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議は原則公開として、会議の傍聴を認めております。</p> <p>この運営委員会も公開しており、会議の内容につきましては、会議録を作成して公開しております。</p> <p>会議録の作成にあたりましては、全文記録方式と、できる限り全文記録方式に近い形で作成する方式がございます。</p> <p>当運営委員会では、できる限り全文記録方式に近い形で事務局が作成し、委員長及び予め指名された委員 1 名に内容等をご</p>

事務局（菊地）

確認していただいたうえで、会議録に署名をしていただき公開しております。

そのため、録音をさせていただきますことを予めご了解をいただきたいと存じます。

なお、傍聴者につきましては、お手元の資料のとおり傍聴要領を定めてございます。定員は5人でございます。

次に、本日の運営委員会に青木委員、飯野委員、小野委員、北崎委員、坂本委員、増淵委員より、欠席する旨の連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、次第に従い会議を進めてまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、諏訪委員長からごあいさつをいただきたいと思っております。

諏訪委員長、よろしくお願いいたします。

諏訪りき委員長

（委員長あいさつ）

事務局（菊地）

ありがとうございました。

続きまして、生涯学習課の坂東課長より、ごあいさつを申し上げます。

事務局（坂東）

（課長あいさつ）

事務局（菊地）

ありがとうございました。

これより、議事に入りたいと思います。

なお、議事の進行につきましては、久喜市教育集会所運営委員会条例第6条第2項の規定によりまして、諏訪委員長をお願いいたします。

諏訪りき委員長

それでは、皆様方のご協力をいただきまして、議長を務めさせていただきます。

本日の議事録署名委員の指名でございますが、委員長の他に1名となっております。

名簿順になりますので、今回は青木春夫委員をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事（1）の令和3年度内下集会所前期事業報告について議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局（杉本）

（事務局説明）

諏訪りき委員長

ありがとうございました。それでは、令和3年度内下集会所前期事業計画について質問をお受けいたします。質問のある委員は挙手をお願いします。青木委員。

青木委員

成人対象事業の実施した日程を、参考までにお聞きできますでしょうか。

手芸教室とフラワーアレンジメントの期間を教えてください。

事務局（杉本）

手芸教室は6月に開催しておりまして、毎週火曜日に行ないました。期間は、6月22日、29日、7月6日、20日の4回です。

続いてフラワーアレンジメント教室は、毎週木曜日に行いまして、9月30日、10月7日、14日、21日の4回になります。

青木委員

ありがとうございました。

諏訪りき委員長

他にございませんか。無いようですので、続いて議事（2）集会所ふれあいまつりについて、議事といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局（杉本）

説明の前に、資料の訂正をお願いします。

先程の手芸教室で回答させていただきましたが、資料に誤りがございました。資料2の手芸教室の期間のところをご覧ください。6月22日から7月22日とございますが、7月20日の誤りでしたので、訂正させていただきます。

事務局（杉本）

（事務局説明）

事務局（菊地）

（補足説明）

諏訪りき委員長

ただいま事務局より、集会所ふれあいまつりの説明があり、実施についての意見を求められました。

委員の皆様のご意見をお願いします。

薮島委員

実施の方向で動いていただいて、12月の段階での状況で感染者が増え第6波などで、ひどくなった時に変更するという方向が可能であれば進める方向でもよいのではないのでしょうか。個人的にはそう思います。

事務局（菊地）

事務局からよろしいでしょうか。お話の内容についてですが、資料3の裏のページの真ん中あたりになります。※印が2つありまして、参加申込後、国や県、また、市の対応方針、コロナ感染症の状況により、場合によっては、中止という記載をしてございます。

中止になる場合には、申込者の連絡先もわかりますので、直接、中止の連絡や通知で対応をいたします。よろしくお願いたします。

諏訪りき委員長

他に何かありますか。

島田委員

事務局の説明で大変苦勞した中で、この案を取り組んでいただきましたが、今はこういう状況なので、実施に関しては事務局から丁寧な説明があり、実施していただけるのは基本的に賛成です。私は、野久喜集会所の運営委員を何年もやっています、初めは内下だけで実施していました。途中から野久喜集会所との交流事業ということで、参加することになりました。

野久喜集会所からの参加者を、職員や委員で引率してきましたし、車で送迎されるご家庭もありました。

そういう形でしたが、今回は時間帯が3回に分かれていますし、先着順とありますが、野久喜集会所の参加希望者に説明が必要ではないでしょうか。

3回とも引率が必要になりますでしょうか。

事務局（杉本）

資料3をご覧くださいと①・②・③の時間帯に各回15名との記載がございますが、生涯学習課で受付をさせていただく中で、10名は内下集会所、5名は野久喜集会所になるよう分けて調整してございます。

例年ですと、野久喜集会所に集合し、委員の方や保護者の方が引率していました。今年度は、時間帯が分かれているため、引率が難しいので、野久喜集会所の方も内下集会所まで車で送迎していただきます。埼玉土建様より借用する駐車場も参加者に利用していただこうと考えておりますので、よろしくお願いたします。

諏訪りき委員長

他に質問はありますか。

それでは、集会所ふれあいまつりは実施と決定いたしました。

集会所ふれあいまつりの議題は、終了します。

次に議事（3）久喜市公共施設個別施設計画に入ります。

事務局の説明を求めます。

事務局（菊地）

議題3の久喜市公共施設個別施設計画につきましては、本年6月に開催しました内下集会所運営委員会において、本集会所に関する内容について概要を説明させていただきました。

前回説明させていただきました内下集会所についての計画は、内下集会所の除却について、内下集会所事業の青葉コミュニティセンターへの機能移転についての2点ございました。

まず、集会所の除却についてでございますが、除却時期については、現計画では令和5年度の予定となっております。

次に、集会所の青葉公民館への機能移転については、青葉公民館を令和4年度から令和5年度にかけ長寿命化改修し青葉コミュニティセンターとなる計画ですので、その後に移転することとなるものです。

前回の説明から5か月ほど経過しておりますので、皆様には、その後気になった点、確認したい点などがございましたら質問をお受けしたいと思っております。

諏訪りき委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について、質問をお受けいたします。

質問が無いようでしたら、次に議事（4）その他に入ります。

事務局から何かありますか。

事務局（杉本）

（事務局説明）

諏訪りき委員長

ありがとうございました。他に何かございますか。

無いようでしたら、本日予定されておりました全ての議事が終了いたしましたので、これもちまして、議長の任を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局（菊地）

それでは、閉会のごあいさつを諏訪晴美副委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

諏訪晴美副委員長よろしく申し上げます。

諏訪晴美副委員長

(副委員長あいさつ)

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

令和3年 11月 15日

委員長 諏訪 りき _____

署名委員 青木 春夫 _____